

令和5年3月16日

文教産業常任委員長 早川 文乃 様

文教産業常任委員 重村 法弘

議案第13号 令和5年度 長門市水道事業予算に対する附帯決議(案)

下記のとおり附帯決議を提出します。

記

市及び上下水道局は以下のことに十分留意の上、予算執行、事業推進に努めること。

- 1 水道は、市民の命と生活を守り健康を支え続ける重要なライフラインと考えられる。市及び上下水道局は将来にわたり安全な水道水を安定供給する責任を果たすとともに、事業の推進にあたっては市民の理解が得られるよう説明責任を果たすこと。
- 2 収益的収入及び支出に関して、水道料金改定により給水収益の増加は見込まれるが、給水人口の減少や給水単価に影響を与える動力費、消耗品等の価格高騰により厳しい経営状況が続くと考えられる。更なる財政健全化に向けた取り組みに努めること。
- 3 資本的収入及び支出に関して、建設改良費では老朽化した管路更新、未給水地域への管路延長、水源開発調査、大河内川ダム建設負担金など多くの建設改良事業が想定される。「長門市水道事業経営戦略」及び「長門市水道ビジョン」を基に今一度、事業計画の精査を行うとともに、新規事業の財源を早期に検討すること。